

第6回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和5年12月6日

上富良野町農業委員会

第6回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和5年12月6日(水) 午後1時30分から午後1時55分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 3階 中研修室

3 出席委員 13名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川岩夫	2	春名 正義	3	荒 仁
4	荻子 弘記	5	對馬 徹	6	前田 満
7	沼沢 春美	8	向山 直	9	菊地 信幸
10	内田 透	11	谷口 弘道	12	佐藤 良二
13	井村 昭次				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第2 報告第1号 農業委員会事務監査結果の報告について
- 日程第3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第4 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について
- 日程第5 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第6 議案第3号 土地の現況証明書下付について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	林下 里志	主事	瀬川 翔太
------	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。礼。ご着席ください。
只今より、第6回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第6回上富良野町農業委員会総会を開会いたしま
す。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。事務局長。

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
9番 菊地信幸 君 10番 内田 透 君 を指名いたします。

議 長 日程第2 「報告第1号 農業委員会事務監査結果の報告について」の件を議題といたします。報告第1号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 報告第1号について、ご説明いたします。
令和5年11月8日に実施した令和4年4月から令和5年3月に係る農業委員会事務監査の結果について、別紙のとおり報告いたします。

議 長 報告第1号について、荒 監査委員より補足説明をお願いします。

荒 委員 監査委員の荒です。

令和4年度の事務監査を令和5年11月8日に第2応接室において、長谷川委員と春名委員の3名の監査委員で、実施しました。

農業委員会に関する法律に基づく事務及び町の委任に基づく事務並びに関係会計処理について、伝票、決議書、復命書など関係書類の資料の提出を求め、その中から抽出して点検、照合を行うとともに、事務職員から事務の執行状況及び内容の聴取を行ったところです。

その結果、事務は適正に処理されていると認められましたので、報告いたします。

議 長 報告第1号「農業委員会事務監査結果の報告について」説明していただきましたが、発言はありませんか。

「なし」の声あり

発言がなければ、報告第1号を終わります。

議 長 日程第3 「議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」の件を議題といたします。
議案第1号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の合意解約申し出のあった次の件について、審議を求めます。
令和5年12月6日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされ、賃貸借権の解約が成立しております。

1番
貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内、計1筆。地目は公簿現況ともに田。面積は1筆合計で42,600㎡です。土地の引き渡し時期は令和5年10月25日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和5年11月30日まででした。

本件は、この後の議案第2号に係るものであります。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。
諮問第1号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。

〇〇地区農用地利用改善事業実施組合より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和5年12月6日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。

所18

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田。面積は1筆合計で43,128㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和5年12月7日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和6年5月31日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第1号 所18番 について、提案に関する補足説明を願います。
12番 佐藤良二 委員。

佐藤 12番 佐藤です。諮問第1号 所18番 について、補足説明いたします。
職務代理

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いになります。

〇〇さんの再処分に伴い、売買することになりました。
慎重審議をよろしく願います。

議長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所18番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

議案第2号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき、許可の可否について審議を求めます。

令和5年12月6日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑。面積は1筆合計で1,399㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

2番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに田。面積は2筆合計で3,553㎡です。権利移転・設定の理由は贈与となりました。

3番

出し手、旭川財務事務所、受け手、〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田。面積は1筆合計で169㎡です。権利移転・設定の理由は国有地払下となりました。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第2号 1番 について、提案に関する補足説明を願います。
12番 佐藤良二 委員。

佐藤
職務代理

12番 佐藤です。議案第2号 1番 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いとなります。

〇〇さんの離農に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号 2番について、提案に関する補足説明を願います。
2番 春名正義 委員。

春名委員 2番 春名です。議案第2号 2番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の○○沿いとなります。

○○さんの規模縮小に伴い、贈与することになりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 2番について、これより質疑に入ります。

荒委員 贈与というのは。

事務局 贈与というのは間違いではないです。こちら、程度があまりよくない土地で、値段を設定しないで贈与するということで進んでいます。程度が悪いので、復元するのを含めて受け持つ、と聞いています。

議 長 他にありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号 3番について、提案に関する補足説明を願います。
11番 谷口弘道 委員。

谷口委員 11番 谷口です。議案第2号 3番 について、補足説明いたします。

出し手 北海道財務局 旭川財務事務所
受け手 ○○○○の○○会社○○○○さん
所在地は、○○地区の○○○○付近となります。

基盤整備事業の実施に伴い、国有地払い下げにより、売買することになりました。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 3番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第6 議案第3号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第3号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 議案第3号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。
令和5年12月6日提出 上富良野町農業委員会 会長 井村昭次

審議資料として、現地調査表を添付してございます。

1番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿が田、現況は農地以外。面積は1筆合計で579㎡です。

昭和54年に、道路の拡幅が行われ一部面積が被っていた当時の住宅や倉庫などを立て直した際に、〇〇〇〇番〇〇の現在の位置に倉庫を建てたとのことです。

2番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿が田、現況が農地以外。面積は2筆合計で12,805㎡です。

平成28年1月13日総会、同年2月19日許可、同年8月31日工事完了となった農地法第5条許可を受けた土地。工事完了後に地目の変更をしておらず、現在に至ります。許可申請の内容は資材置場や土砂仮置き場などで、令和5年11月21日現在同様の利用状況です。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第3号 1番 について、提案に関する補足説明を願います。
12番 佐藤良二 委員。

佐藤 職務代理 12番 佐藤です。 議案第3号 1番 について、補足説明いたします。

11月2日に、内田委員、沼沢委員とともに現地調査を行いました。

所有者は 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。
所在地は 〇〇地区〇〇〇〇になります。

土地の経過については、事務局の説明とおおりです。
公簿上は田ではありますが、農地・採草放牧地以外とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
議案第3号 1番 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号1番 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第3号 2番 について、提案に関する補足説明を願います。
10番 内田 透 委員。

内田委員 10番 内田です。 議案第3号 2番 について、補足説明いたします。

11月22日に、菊地委員、對馬委員とともに現地調査を行いました。

所有者は ○○○○の○○会社○○○○さん。
所在地は ○○○○の○○○○付近になります。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は田ではありますが、農地・採草放牧地以外とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 2番 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号2番 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。
第6回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。礼。

以上、報告1件、諮問1件、議案3件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後1時55分

上記第6回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和5年12月6日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____